



平成30年11月21日

各位

会社名 長谷川香料株式会社
代表者名 取締役社長 海野 隆雄
(コード番号 4958 東証第1部)
問合せ先 取締役兼常務執行役員 中村 稔
(TEL. 03 - 3241 - 1151)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による 自己株式の取得結果及び取得終了に関するお知らせ

当社は、平成30年11月20日に公表いたしました自己株式の取得について、本日下午記のとおり実施いたしましたので、お知らせいたします。

なお、今回の取得をもちまして、平成30年11月19日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了いたしましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行った理由

資本効率の向上を図るとともに将来の経営環境の変化に対応する機動的な資本政策の遂行を可能とするため、並びに平成30年11月19日付「株式の売出しに関するお知らせ」にて公表いたしました当社普通株式の売出しに伴う一時的な当社株式の需給への影響を緩和する観点から、自己株式の取得を実施いたしました。

2. 取得の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得した株式の総数	1,000,000株
(3) 取得価額の総額	1,565,000,000円
(4) 取得日	平成30年11月21日
(5) 取得方法	株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け

(注) 当社は、今回の自己株式取得に際して、平成30年11月19日付で公表した「株式の売出しに関するお知らせ」に記載の引受人の買取引受けによる売出しにおける売出人である株式会社長谷川藤太郎商店より、その保有する当社普通株式1,000,000株を売却した旨の連絡を受けております。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資勧誘行為の一部をなすものではありません。この文書は、一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。当社普通株式について投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

(ご参考) 自己株式の取得に関する決議内容 (平成 30 年 11 月 19 日公表分)

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	1,000,000 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 2.35%)
(3) 株式の取得価額の総額	2,500,000,000 円 (上限)
(4) 取得期間	平成 30 年 11 月 21 日 (水) から平成 30 年 11 月 22 日 (木) まで
(5) 取得方法	株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け
(6) その他	必要な一切の事項の決定は、取締役社長 海野隆雄に一任する。
(7) 進捗状況	(平成 30 年 11 月 21 日現在) ・取得した株式の総数 1,000,000 株 ・取得価額の総額 1,565,000,000 円

以 上

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資勧誘行為の一部をなすものではありません。この文書は、一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。当社普通株式について投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。